



現在地 [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [福祉保健部](#) [感染症対策・薬務課](#) > 麻しん（はしか）の国内外での報告増加に伴う注意喚起について

麻しん（はしか）の国内外での報告増加に伴う注意喚起について

ページ番号：0379346 更新日：2026年6月11日更新

麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ（厚生労働省より）

○ 重症になりやすく、感染力が極めて高い麻しん（はしか）が、2020年以降最多となるペースで感染拡大しています。麻しん（はしか）は、マスクや手洗いでは感染予防として十分ではなく、ワクチンが重要です。麻しん（はしか）は、「かかってもらいたくない」感染症ではなく、肺炎・脳炎・腸炎などで重症化することも多く、先進国でも重症化することもあり、1,000人に1人死亡するとされている感染症です。更なる感染拡大防止のため、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

<麻しん（はしか）を疑う症状がある場合の対応>

- 麻しんを疑う症状がある場合は、外出を控えるとともに、受診する場合には、事前に医療機関に連絡の上、医療機関の指示に従って対応いただくようお願いいたします。
- 感染拡大防止のため、受診の際には、公共交通機関の利用を可能な限り避けることについて、ご協力をお願いいたします。

<自治体の疫学調査への協力>

- 麻しん（はしか）の感染拡大防止には、患者や接触者に対する行政による調査が重要です。ご協力をお願いいたします。

<ワクチン接種のご検討>

- ご自身の発症予防、重症化予防、集団としての感染拡大防止の観点から、ワクチンは2回接種することが重要です。
- お子様か麻しん・風しんワクチンの定期接種の対象である1歳又は就学前1年間にある場合、積極的に早期の接種をご検討ください。
- 海外では大きな流行が複数の国で報告されています。接種が不十分な場合、渡航の2週間前までに接種することをご検討ください。
- 2000年4月1日以前に生まれた方は、当時の感染状況もあり、2回の定期接種が行われていない可能性があります。母子健康手帳等で、過去の麻しんの罹患歴又は2回の接種記録を確認できない方は、今一度、麻しん・風しんワクチンの接種をご検討ください。なお、今回の流行は10代～40代の方を中心に流行していることも踏まえ、特にこの年齢層の方はご検討をお願いいたします。

<特にご注意いただきたい方々>

- 特に、以下の方々は、接種が不十分な場合、ワクチンの接種をご検討ください。
 - ・ 保育園や学校職員、医療機関職員など、小さいお子さんや患者さんと接触する機会が多い方
 - ・ 空港職員、観光スタッフなど渡航者と接触する機会が多い方
- また、以下の方々は、感染すると重症化すると言われておりますのでご注意ください。
 - ・ 妊娠中は麻しん・風しんワクチンの接種はできません。早産や流産のリスクがあるため、妊娠前の接種をご検討ください。
 - ・ 免疫不全のある方は、主治医の方と相談の上、麻しん・風しんワクチン接種をご検討ください。
 - ・ 乳幼児は、肺炎や脳炎を起こすリスクがありますので、ご家族の接種歴をご確認ください。

[麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ（厚生労働省）](#) [PDFファイル/448KB]

[参考：麻しん（はしか）にご注意ください（厚生労働省）](#) [PDFファイル/343KB]

麻しんの国内外での報告増加に伴う注意喚起について

厚生労働省より、麻しん（はしか）の国内外での報告増加に伴う注意喚起が発表されています。

現在、海外における流行が報告されており、インドネシアをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しています。今後、輸入事例の更なる増加や、国内における感染伝播事例が増加することが懸念されることから、海外渡航をされる方は、以下の点に注意をお願いします。

- 【海外渡航前の注意事項】**
- ・ ウェブサイト等を参考に、渡航先の麻しんの流行状況を確認すること。
 - ・ 母子保健手帳などを確認し、過去の麻しんに対する予防接種歴、り患歴を確認すること。
 - ・ 過去定期接種を実施した記録がない場合は、渡航前に予防接種を受けることを検討すること。
 - ・ 麻しんのり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討すること。
- 【麻しんの流行がみられる地域に渡航後の注意事項】**
- ・ 渡航後、帰国後2週間程度は麻しん発症の可能性も考慮して健康状態に注意すること。
 - ・ 発熱や咳、鼻水、眼の充血、全身の発しん等の症状が見られた場合は、医療機関に対して事前に、麻しんの流行がみられる地域に渡航していたことや、麻しんの可能性について連絡の上、受診すること。
 - ・ 医療機関を受診する際には、医療機関の指示に従うとともに、可能な限り公共交通機関を用いることなく受診すること。

<厚生労働省リーフレット>

見つからないときは

北朝鮮による拉致問題
みんなにもっと知ってほしい

新潟県人口減少問題対策
推進県民会議ポータルサイト

柏崎刈羽原発のリーフレット
安全・防災対策
新潟県内各戸配布

新潟県公式アプリ
新潟県防災ナビ

新潟県
いじめ対策ポータル
私たちはいじめを許しません
防ぎます

新潟県のデジタル改革

県内の「全」高等教育機関の情報に
ココから!

高等教育 The Consortium of Higher Education in Niigata
コンソーシアムにいがた

電話ナビ

手話リンクについて

海外へ渡航される方へ

「麻しん（はしか）」は世界で流行している感染症です。

麻しん罹患数上位10の国々

国	罹患数
インドネシア	18,496
イタリヤ	9,277
オーストラリア	8,481
パキスタン	8,310
インド	8,194
フランス	5,873
オーストラリア	4,676
アメリカ	3,124
ロシア連邦	2,979
オーストラリア	2,850
中国	2,850

日本国内で届出された麻しん罹病の確定感染地域

海外へ行く前に

- 麻しんの予防接種歴を母子手帳などで確認しましょう
- 定期接種を受けていない方は、接種を検討してください

厚生労働省

[出国前の注意事項 \[PDFファイル/421KB\]](#)

海外から帰国された方へ

帰国後2週間程度は

麻しん 発症の可能性を考慮し健康状態に注意してください。

麻しん罹患数上位10の国々

国	罹患数
インドネシア	18,496
イタリヤ	9,277
オーストラリア	8,481
パキスタン	8,310
インド	8,194
フランス	5,873
オーストラリア	4,676
アメリカ	3,124
ロシア連邦	2,979
オーストラリア	2,850
中国	2,850

日本国内で届出された麻しん罹病の確定感染地域

帰国後2週間程度は

- 高熱や全身の発しん、せき、鼻水、目の充血などの症状に注意しましょう

厚生労働省

[帰国後の注意事項 \[PDFファイル/457KB\]](#)

[参考：麻しんにご注意ください（厚生労働省リーフレット） \[PDFファイル/440KB\]](#)

<海外渡航に関する参考資料>

- [海外における麻しん（はしか）に関する注意喚起（厚生労働省検疫所）](#) <外部リンク>
- [外務省海外安全ホームページ](#) <外部リンク>
- [外務省たびレジ](#) <外部リンク>

発生状況

[麻しん（はしか）の発生状況（感染症発生動向調査（Idwr）：国立健康危機管理研究機構）](#) <外部リンク>

新潟県内の患者発生状況（人）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
新潟県内	2	0	0	0	0	0	0	10
（参考）全国	744	10	6	6	28	45	265	523

※2026年については、新潟県内は第23週（6月7日）まで、全国は第22週（5月31日）までの報告数

麻しんとは

麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。

- ヒトからヒトへ感染が伝播し、感染力が極めて強く、空気感染、飛沫感染、接触感染で容易に広まります。
- 免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症し、また、一度感染して発症すると、一生免疫が持続すると言われています。
- 感染すると10日程度の潜伏期の後、38℃台の発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。
- 2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが現れます。
- 肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。死亡する割合も、先進国であっても1,000人に1人と言われています。

[厚生労働省ホームページ「麻しん」](#) <外部リンク>

[国立健康危機管理研究機構ホームページ「麻しん」](#) <外部リンク> <外部リンク>

県民の皆様へのお願い

麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。

- 麻しんの予防には、予防接種が最も有効であり、十分な効果を期待するためには2回の接種が必要です。
- 定期予防接種の対象者の方は、対象年齢になったら、早めに接種しましょう。
- 発熱、発しんなどの麻しんを疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に電話連絡の上、指示に従って受診してください。

<定期接種の対象年齢>

第1期：1歳以上2歳未満（生後12月から生後24月に至る間にある方）

第2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間

※新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、規定の接種時期に定期接種を行えず接種を延期されていた方が、その後（規定の接種時期ではない時期）に接種を行った場合についても、定期接種として取り扱われ得ます。お住まいの市町村にお問い合わせください。

<任意接種について>

定期接種の対象でない方が予防接種を希望される場合は、ご希望の医療機関に、麻しんの予防接種（MRワクチン等）が可能かお問い合わせください。

<参考 リーフレット>

[麻しんはワクチン接種が予防に有効です！ \[PDFファイル/82KB\]](#)

[100万回のハグよりも、2回のワクチンを。 \[PDFファイル/480KB\]](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ

[福祉保健部 感染症対策・業務課](#)

感染症対策班

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎12階

Tel：025-280-5200 Fax：025-280-5641 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[ポスト](#)

[県公式SNS一覧へ](#)

新潟県庁 法人番号 5000020150002

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話番号：025-285-5511（代表） 8時30分から17時15分まで、土日・祝日・年末年始を除く

[県庁へのアクセス](#)

[県庁舎のご案内](#)

[直通電話番号一覧](#)

[メンテナンス](#)

手で電話する

[サイトマップ](#)

[ガイドライン](#)

[個人情報の取扱い](#)

[免責事項](#)

[RSS配信について](#)

[リンク集](#)

PCサイト表示

スマホサイト表示